



# 学校だより

2月号

筑波大学附属大塚特別支援学校  
2015年2月4日発行

2/13

## 研究協議会 書籍出版

ご理解ご協力を改めて感謝いたします

立春大吉。昨日の節分では幼稚部のみんなが鬼の衣装を着て「福は内、鬼は外」と元気なかけ声で校内を回ってくれました。インフルエンザも吹き飛んでくれたのではないのでしょうか。

さて、来週はいよいよ研究協議会が開催されます。今年は平成19年度から取り組んできた教育課程研究の最終年となります。その集大成の書籍も出版されます。「個別教育計画」「学習内容表」「指導計画」の3つのツールを用いることで、「いつ」「なにを」「どのように」教えるのかがわかる、たくさんのヒントが詰まっています。全国で日々授業準備に奮闘している先生方に活用していただけることを願っています。

授業作りを軸に据えて取り組んできた研究です。その中心にはいつも幼児・児童・生徒の皆さんがいました。皆さんとともにこの成果を分かち合いたいと思います。そして保護者の皆さま、ありがとうございます。



## 「障害者権利条約」

啓発の取り組みに協力しています！

ご存じのように、2014年1月に我が国でも障害者権利条約が批准されました。本校では様々な形で国の取り組みに協力しています。

「障害者権利条約」を具現化する「障害者基本計画」（内閣府作成）の「わかりやすい版（仮称）」作成にあたっては、高等部の授業で取り上げ、生徒が内容の修正に協力しています。

また、理解啓発のためのパンフレット（外務省）に本校の活動中の写真が使われる予定です。ホームページの写真を見た編集者から「生き生きとしていて素晴らしい！」と掲載依頼がありました。

本校が、障害者権利条約を浸透させるための一翼を担うことができるのを大変誇りに思います。これも情報発信についてご理解をいただいているからこそと思います。保護者の皆さまに改めて感謝申し上げます。



## 今月の行事

- 6日（金）保護者会（幼・小）
- 12日（木）研究協議会前日準備  
短縮日課 給食なし
- 13日（金）研究協議会
- 16日（月）卒業式練習開始
- 17日（火）ミ二避難訓練

## 学校評価報告会

3月9日（月）

10:15～11:45

皆さま、どうぞご出席ください。次年度に向けて語り合しましょう。



# いろいろなコラボ つながる そだつ



**藝大「障がいとアート」**  
東京藝大とのコラボで取り組んだアイロンビーズがすてきな家になりました。12/6 幼稚部小学部の幼児児童が8名ほど参加して最後の仕上げをしました。



9/18には、藝大生によるミニコンサートが開かれました。澄んだバイオリンの音色に耳を傾けました

## 「現代の名工」来校

小学部音楽の授業では、三弦師竹内さんに三味線について教えていただきました。竹早小との交流授業にも来ていただき、一緒に「和」の音色を味わいました。



桐親会和太鼓クラブには中高生も参加



「根っこ」のサッカー教室  
本校児童も近隣の子たちと一緒に活動

## Q&Aコーナー

**Q: 障害者権利条約とは、なんですか？** 外務省HPより引用

A: 障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約です。

この条約の主な内容としては、(1) 一般原則（障害者の尊厳、自律及び自立の尊重、無差別、社会への完全かつ効果的な参加及び包容等）、(2) 一般的義務（合理的配慮の実施を怠ることを含め、障害に基づくいかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進すること等）、(3) 障害者の権利実現のための措置（身体の自由、拷問の禁止、表現の自由等の自由権的権利及び教育、労働等の社会権的権利について締約国がとるべき措置等を規定。社会権的権利の実現については漸進的に達成することを許容）、(4) 条約の実施のための仕組み（条約の実施及び監視のための国内の枠組みの設置。障害者の権利に関する委員会における各締約国からの報告の検討）、となっています。

この条約は2006年12月13日に国連総会において採択され、2008年5月3日に発効しました。我が国は2007年9月28日にこの条約に署名し、2014年1月20日に批准、2月19日に効力を発生しました。国連の採択から批准まで7年余りを要した背景として国内法が条約の求める水準以下であり、国内法の改正を先行させる必要があったからです。2011年には障害者基本法が改正され、2013年には障害者差別解消法が成立するなどして、やっと国内環境が整い批准に至ったということです。共生社会をめざすインクルーシブ教育の取り組みも障害者権利条約と密接に関連しています。なお、本校柘植校長は、内閣府「障害者政策委員会」委員として、障害者基本法に基づく「障害者基本計画」の策定に関わっています。

詳しくは外務省HP [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index\\_shogaisha.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html)